

第1回横浜市福祉授産所民営化に伴う運営法人選定委員会 議事録	
日時	平成30年12月3日(月) 9時55分～11時50分
場所	松村ビル別館 501会議室
出席者	眞保委員長、木口委員、坂田委員、森委員
欠席者	荒井委員
開催形態	
議題	<p>1 委員長選出</p> <p>2 事業の概要について (1) 福祉授産所民営化に伴う法人公募について</p> <p>3 議事 (1) 公募要項の内容について (2) 運営法人の選定方法について</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦により眞保委員を委員長として選出。 ・公募要項案及び選定基準については、引き続き各委員で内容を確認し、意見がある場合は事務局に連絡する。各委員の本日の質疑や意見と合わせて事務局が修正し、全委員の最終確認を得たうえで確定とする。 ・選定方法(選定基準以外)については事務局案のとおりとする。
議題	<p>1 事業の概要について (1) 福祉授産所民営化に伴う法人公募について 事務局より資料1について説明した。</p> <p>【森委員】 中・港北福祉授産所は同時に民営化するのか。</p> <p>【事務局】 同じ時期に民営化するが、それぞれ運営法人の公募を行う。2福祉授産所はそれぞれ別の法人が運営する可能性が高いが、法人が2福祉授産所の公募にそれぞれ手を挙げ選定されれば、同じ法人が運営することもあり得る。</p> <p>【坂田委員】 中福祉授産所の最寄駅はどこか。</p> <p>【事務局】 石川町駅。</p> <p>2 議事 (1) 公募要項の内容について、(2) 運営法人の選定方法について 事務局より資料2・3について説明した。</p> <p>【森委員】 福祉授産所職員は市の職員か。中・港北福祉授産所の職員数は。</p> <p>【事務局】 中福祉授産所は8名、港北福祉授産所は9名。</p>

【森委員】

基本的には運営にはこのくらいの人数が必要なのか。応募する法人は、この人数を用意しておかなければならないのか。

【事務局】

利用者の数に応じて、人員の配置基準が異なってくる。民営化後の利用定員は中福祉授産所を 20 名以上、港北福祉授産所を 35 名以上としている。中福祉授産所の利用者を 20 名とした場合、配置人員（最少人員）は 4 名。港北福祉授産所の利用者を 35 名とした場合、配置人員（最少人員）は 5.5 名。定員数の設定によって基本報酬が異なっており、法人が定員に見合う職員を配置して頂くことになる。法人が提案する内容にも関係してくるが、設定した定員に見合う職員を配置しないと基本報酬が減算となる。利用者の数 10 人に対して 1 人、もしくは 7.5 人に対して 1 人の職員配置ができるが、これをどのように法人が提案してくるのかも含め、審査頂きたい。現在の福祉授産所の職員配置は手厚いため、民営化後の職員数は減る見込みである。

【森委員】

福祉授産所内備品は「無償譲渡」と記載されているが、この場合、民営化後は法人の所有となってしまう。仮に法人が事業を継続できなくなった場合であっても、法人の所有となってしまうが問題はないか。無償譲渡だと、その後事業がうまくいかなかった場合、建物・設備の原状回復をしてもうら際に、債権者等の第三者が介入してくる恐れもある。「無償譲渡」ではなく、「無償貸与」としてはどうか。

【事務局】

西・鶴見福祉授産所の民営化時は、移転して新しい施設を建て、備品等を無償譲渡した。今回は現施設で最低 9 年間運営して頂くことを想定しているが、事業が継続できないケースも考慮し、本市の備品の扱いについても再度確認したい。頂いた御意見を踏まえた上で、調整させて頂きたい。

【坂田委員】

既に民営化した西・鶴見福祉授産所の利用者は引き続き民営化後の施設を利用しているのか。

【事務局】

継続利用を希望する利用者は引き続き利用して頂いている。

【坂田委員】

今回は現施設で民営化するが、現利用者は希望すれば引き続き利用できるのか。

【事務局】

引き続き利用できる。継続利用を希望する利用者を引継ぐことは、今回の応募の条件となっている。

【坂田】

公募要項にある港北福祉授産所の地図には綱島駅しか掲載されていない。利用者は福祉パスを持っている人が多いので、日吉駅も掲載してはどうか。

【事務局】

御意見の通りとしたい。

【眞保委員長】

建物・設備の維持管理費の実績について、中・港北福祉授産所は平米数の割に両者開きがある。港北福祉授産所の方が管理にお金がかかるということか。中福祉授産所は職業訓練校との合築であるため、維持管理費も折半しているのか。中・港北福祉授産所は合築ということから、法人が建物・設備の維持管理を別の業者に依頼するということはできないのではないか。

【事務局】

港北福祉授産所の民営化後は、建物・設備の維持管理を法人がどこの業者に依頼するかにもよるので、維持管理費として実際にかかる金額は変わってくると思う。公募要項には平成 29 年度に実際にかかった費用を記載した。港北福祉授産所は市営住宅と合築だが、維持管理は別々に行っているため、法人が独自に業者に依頼できる。

中福祉授産所の維持管理費については職業訓練校と面積按分して負担している。そのため、中福祉授産所の維持管理に関する契約は市が行う。

【眞保委員長】

運営する場所によってかかる経費は変わってくるが、維持管理としてかかる経費は法人も気にするところだと思う。

【事務局】

貸付料を設定するにあたっては、今いる利用者数でどのくらいの報酬になり、どのくらいの人件費が必要か等の収支のシュミレーションを行った。場所柄や広さからすると比較的貸付料は抑えている。

【眞保委員長】

貸付料を設定するときにシュミレーションを行ったということは、維持管理費等も勘案した上で行ったということか。

【事務局】

その通り。

(その他、選定方法について意見あり。)

【眞保委員長】

他に御意見が無いので本日はここまでとするが、もう一度公募要項等を見て頂いて、何か御意見がある場合は事務局へ御連絡をお願いしたい。

3 その他

【事務局】 次回の日程は平成 31 年 1 月下旬から 2 月初旬を予定している。